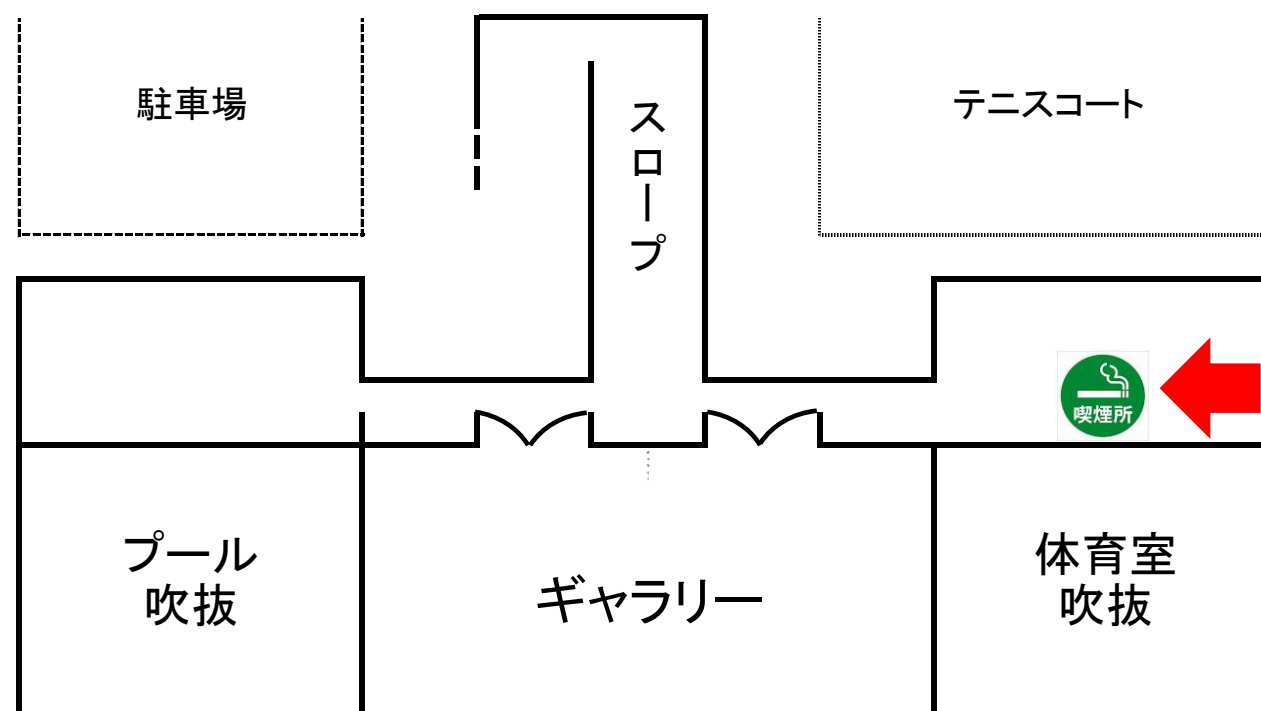


健康増進法施行に伴い受動喫煙防止対策のため、
4月1日(水)から喫煙所が変更になります。

【新喫煙所：本館2階北側屋外】



なお、指定の喫煙所以外での喫煙が発見された場合は、
構内禁煙となりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。